

農地リフレッシュ通信

<特集>

本対策を活用し企業参入した事例

○石川県 七尾市能登島南町地区

(農地リフレッシュ通信第7号No23で紹介した事例の経過状況)

○広島県 東広島市 小宿根地区

(農地リフレッシュ通信第11号No38で紹介した事例の経過状況)

○愛媛県 西条市 来見地区

(農地リフレッシュ通信第10号No35で紹介した事例の経過状況)

○高知県 黒潮町 大方地区

(農地リフレッシュ通信第18号No61で紹介した事例の経過状況)

<その他>

本対策を活用した事例

○青森県 鶴田町 東部地区

○秋田県 横手市 横手地区

(戸別所得補償の水田利活用向上事業を活用)

○新潟県 十日町市 馬場地区

○鳥取県 米子市 富益町米川西地区

(農地リフレッシュ通信第1号No3で紹介した事例の経過状況)

平成22年11月

耕作放棄地対策室

のじまみなみまち

今回の紹介地区 No.094 石川県 七尾市能登島南町地区ほか

耕作放棄地再生利用緊急対策を活用し、営農を継続中の事例
 (農地リフレッシュ通信第7号No23で紹介した事例)

本対策の取組概要

対象面積:5.32ha(畑)
 実施期間:平成21年9月～(継続中)
 取組主体:農業参入企業(食料品製造業)
 作業内容:再生作業、土壌改良、営農定着、施設補完整備(処理加工施設等)

営農概要

営農規模:20.9ha(畑:うち再生農地5.32ha)
 導入作物:キャベツ、ニンジン、タマネギ、ジャガイモ、カボチャ等
 導入作物の選択理由:自社製品(加賀揚:下記写真)の原料として必要な野菜

進展状況

処理加工施設の設置などにより規格外品の野菜を製品化でき、農業参入3年目で売上高8,000万円の経営規模となった。
 今後は野菜苗の生産による低コスト生産や、自社野菜を使った高付加価値製品の開発などをさらに進め、地域の農業6次産業化のモデルとなる経営体を目指す。



再生農地



処理加工施設

注)処理加工施設はH22から本対策の対象外



自社農園野菜
 使用の特製
 パッケージ



加賀揚

問い合わせ先:七尾市担い手育成総合支援協議会 0767-53-8440

今回の紹介地区 No.095 こずくね **広島県 東広島市 小宿根地区**

耕作放棄地再生利用緊急対策を活用し、営農を継続中の事例
 (農地リフレッシュ通信第11号No38で紹介した事例)

本対策の取組概要

対象面積:0.67ha(畑)
 実施期間:平成21年11月～平成22年2月
 取組主体:農業生産法人(野菜加工業者が出資)
 作業内容:再生作業(雑草や樹木等の刈払い、除根、整地、障害物除去)、客土等

営農概要

営農規模:3ha(畑)
 導入作物:じゃがいも(畑3ha、うち再生農地0.57ha(営農面積))
 導入作物の選択理由:傾斜畑でも栽培が可能であり、再生農地の土壌にも適している地域ブランドのばれいしょを選択

進展状況

8月に土壌改良(堆肥投入)を実施し、地域ブランドのばれいしょ「出島」を作付け。
 11月から12月にかけて収穫を行った後、取組主体(農業生産法人)の関連販売所に集荷して直売を行う予定。
 今後も、収量確保と品質向上による安定供給と収益増大に向け、取り組むこととしている。



再生作業前



再生作業後



栽培状況

問い合わせ先:東広島市担い手育成総合支援協議会 082-420-0939 (事務局:東広島市産業部農林水産課)

今回の紹介地区 No.096 **愛媛県 西条市 来見地区** くるみ

耕作放棄地再生利用緊急対策を活用し、営農を継続中の事例
 (農地リフレッシュ通信第10号No35で紹介した事例)

本対策の取組概要

対象面積:0.47ha(畑)
 実施期間:平成21年7月～平成22年3月
 取組主体:農業生産法人(食品会社が出資)
 作業内容:再生作業(雑草や樹木の刈払い・処分、整地等)、土壌改良、営農定着

営農概要

営農規模:13ha(畑:すべて再生農地、うち本対策対象農地は0.8ha(0.33haは他地区で実施))
 導入作物:有機ニンニク、有機ケール
 導入作物の選択理由:化学肥料や農薬を使用していない耕作放棄地の長所を活かし、有機野菜(ニンニク、ケール)を導入

進展状況

12月～3月にかけて有機ケール、5月下旬～6月上旬に有機にんにくを収穫し、一般市場、食品メーカー、百貨店に出荷・販売を行った。
 今年度中に2ha程度の耕作放棄地を再生し、更なる経営規模拡大を図る予定。



再生作業前



再生作業後



栽培状況

問い合わせ先:西条市担い手育成総合支援協議会 0897-56-5151(西条市農林水産課)

今回の紹介地区 No.097 **高知県 黒潮町 おおがた 大方地区**

耕作放棄地再生利用緊急対策を活用し、営農を継続中の事例
 (農地リフレッシュ通信第18号No61で紹介した事例)

本対策の取組概要

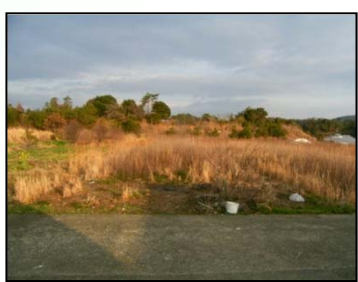
対 象 面 積: 1.16ha(畑)
 実 施 期 間: 平成21年3月18日～3月25日
 取 組 主 体: 農業生産法人(酒造会社が出資)
 作 業 内 容: 再生作業(雑草及び樹木の刈払い、整地等)、土壌改良、施設等補完整備(ハウス撤去)

営農概要

営 農 規 模: 9.25ha(畑)
 導 入 作 物: サトウキビ(畑9.25ha、うち再生農地8.07ha (H20自助努力による再生6.91ha含む))
 導入作物の選択理由: 作業性の良い大規模区画での営農に適していることが必須条件であり、これに加え、痩せた土壌でも一定の収量が期待できることからサトウキビを選択

進展状況

12月以降サトウキビを収穫し酒類の原料として利用予定。取組主体により酒類やサトウキビ酢等として既に商品化されており販売も好調。新たな商品開発を行い、購買層の拡大にも力を入れていく予定。
 今年度、1ha程度の耕作放棄地を再生し、更なる経営規模拡大を予定。



再生作業前



再生作業後



栽培状況

問い合わせ先: 黒潮町担い手育成総合支援協議会 0880-43-1888(黒潮町農業振興課)

今回の紹介地区 No.098 **青森県 鶴田町 ^{とうぶ} 東部地区**

耕作放棄地再生利用緊急対策を活用した事例

状 況

地区概要 : 農地面積 552ha、うち耕作放棄地 3.19ha

放棄の理由 : 地域内の農業者の高齢化と後継者不在及び経済的事情

荒廃の程度 : 雑草の繁茂に加え、一部伐採後の幹より徒長枝が見られ、重機による再生作業や整地作業が必要

取組概要

対象面積 : 1.0ha (畑)

実施期間 : 平成21年11月20日～平成21年12月2日

取組のきっかけ : 農地パトロール(耕作放棄地全体調査)において耕作放棄地を確認し、その中で本農地の土地所有者に本対策の趣旨を説明し、町が引き受け手との調整を行い、取り組みが具体化

調整経緯 : 取組主体が土地所有者と使用貸借権を設定し、実施に至る

取組主体 : 農家 (作物 : かぶ、大根、白菜等)

作業内容 : 草刈、土壌改良剤散布、天地返し

今後の予定

土壌改良作業を継続しながら、営農定着により野菜の作付けを行う。収穫した作物は町内加工業者(漬物)に出荷し、地域農業の活性化・農地の有効利用につなげる予定。



再生作業前



再生作業実施中



再生作業後

問い合わせ先 : 鶴田地域担い手育成総合支援協議会 0173-22-2111 (内線292) (産業観光課)

今回の紹介地区 No.099

秋田県 横手市 ^{よこて}横手地区

耕作放棄地再生利用緊急対策を活用した事例

状況

地区概要 : 農地面積 3,469ha、うち耕作放棄地 2.76ha
 放棄の理由 : 耕作者の高齢化、兼業化、後継者不足など
 荒廃の程度 : 長期間にわたり耕作放棄されていたため、雑草等が繁茂し、農作業機械等による再生が必要

取組概要

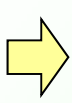
対象面積 : 2.76ha(田)
 実施期間 : 平成21年6月8日～平成21年10月11日
 取組のきっかけ : 現地確認により耕作放棄箇所を把握。横手市みどり公社を通じて土地所有者と交渉し、同意が得られたため取り組みが具体化
 調整経緯 : 地区の農業委員が土地所有者と引き受け手の調整を行い、実施に至る
 取組主体 : (農)塚堀農事生産組合(作物:小麦(戸別所得補償の水田利活用向上事業を活用))
 作業内容 : 再生作業(除草、耕起、整地等)、土壌改良、営農定着

今後の予定

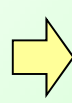
今年度6月に、小麦を収穫し7月に出荷・販売を開始。
 今後は焼きそばの麺への加工に適した小麦の品種を見出して、横手焼きそばの原料として地産地消に役立てたい。



再生作業前



再生作業後



栽培(収穫)状況

今回の紹介地区 No.100 **新潟県 十日町市 馬場地区**
ばば

耕作放棄地再生利用緊急対策を活用した事例

状 況

地 区 概 要 : 農地面積420ha うち耕作放棄地約11ha

放棄の理由 : 農家の高齢化、畑作物の価格下落など

荒廃の程度 : 雑草の繁茂に加え、一部樹木の侵入もみられ、人力、農業用機械による作業のほか、重機を用いた作業が必要

取組概要

対 象 面 積 : 5.9ha(本年度4.1ha)(畑)

実 施 期 間 : 平成21年9月15日～10月31日、平成22年5月14日～7月2日

取組のきっかけ : 当地区では、近隣でのリゾート開発による農業者人口の減少や農家の高齢化などにより、農地の荒廃が進行。
 農地の有効活用を契機に、雇用の確保や観光施設との連携などによる地域振興及び農地環境の保全を図りたいとの思いから再生の取り組みが進展。

調 整 経 緯 : 市が土地所有者と利用者との調整を行い実施に至る

取 組 主 体 : 馬場共同機械利用組合

作 業 内 容 : 再生作業(灌木の伐採、除根、耕起、整地等)、土壌改良

今後の予定

再生した農地で、そばを栽培するとともに、更に周辺の耕作放棄地約を解消し将来的には10ha程度を再生利用する予定



再生作業前



再生作業実施中



再生作業完了

問い合わせ先: 十日町市耕作放棄地対策協議会 025-757-9926

今回の紹介地区 No.101 **鳥取県 米子市 富益町米川西地区** とみすちょうよねかわにし

耕作放棄地再生利用緊急対策を活用し、営農を継続中の事例
 (農地リフレッシュ通信第1号No3で紹介した事例)

本対策の取組概要

対象面積:1.55ha(畑)
 実施期間:平成21年5月8日～8月31日
 取組主体:農業者
 作業内容:再生作業(刈払い、除根、耕起、整地等)、土壌改良、営農定着

営農概要

営農規模:5.8ha(畑)
 導入作物:らっきょう(畑5.8ha、うち再生農地1.55ha)
 導入作物の選択理由:砂地の再生農地で栽培でき、地域の特産品としてJA等への販路も確保されているため

進展状況

6月にらっきょうを収穫し、JA等に出荷・販売を行った。
 今年度、1haの耕作放棄地を再生し、更なる経営規模拡大を予定。
 また、今後は白ねぎ等栽培する品目を増やす計画を立てている。



再生作業前



再生作業後



収穫